# 市長所信表明

令和5年度施政方針及び予算提案説明

令和5年2月

逗 子 市

# 市長所信表明

令和5年逗子市議会第1回定例会の開会に当たりまして、所信を表明する機会をいただきましたことに対し、正副議長はじめ議員の皆様に厚く御礼申し上げます。また、併せまして、令和5年度の施政方針と予算概要についても御説明させていただきます。

私は、昨年12月11日に執行されました逗子市長選挙におきまして、市民の皆様の御信託により、再び市政運営に当たらせていただくことになりました。微力ではございますが、引き続き全力を傾注してまいります。どうか議員の皆様におかれましても、よろしく御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

振り返ってみますと、私は政治には全く無縁でありましたが、財政が大変厳しい待ったなしの状況の中で市政の舵取りを担わせていただき、1期目の4年間は、財政再建を一丁目一番地として取り組んでまいりました。その結果、財政対策プログラムを2年前倒しで終了させることができ、令和3年度末には財政調整基金と公共公益施設整備基金を合わせた市の貯金は33億7,000万円と過去最高となり、財政再建の道筋をつけることができました。これもひとえに市民の皆様並びに議員の皆様の多大なる御理解と御協力によるものと、感謝申し上げる次第であります。

#### (市政運営の基本姿勢)

私は、事業経営の基本方針としていた「現場第一主義」を、市政運営においても 基本的な姿勢としてまいりました。課題の本質を見逃すことなく、分析、検証して 確認し、行動に移す前に、もう一度じっくりと現場を見て、そして声を聞く。この 姿勢は、事業経営のみならず、市政運営にあっても、正しい判断のためには絶対に 欠かすことができないものであると信じております。

この4年間でも様々な「現場」がございました。

市内の崖崩れにより二人の尊い命が失われる悲しい事故を契機に、市内に無数に

ある市有地、民有地の崖について、ハード・ソフト両面からの対策強化に着手しました。中学校給食については、先行地域の視察をもとに検討を重ね、昨年9月から 食缶方式に移行いたしました。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が 始まった当初、供給量に応じ年齢順に細分して接種券を送付する「逗子方式」が功 を奏し、スムーズに進めることができました。

しっかりと現場に向き合い行動した結果、市民の皆様から様々な喜びの声が届い ております。

現場にこそ、答えはある。

これからも真摯に市民の皆様、議員の皆様の声をお聞きしながら、職員と共に改 革、改善に挑み、課題の解決に当たってまいります。

## (目標とするまちの姿)

それでは、これから4年間の市政運営について、まずは目標とするまちの姿の考 え方をお示しします。

昨年は多くの方々と対話をし、そこでも多くの現場の声を伺いました。市民の皆様が本当に望むものは何か、逗子市がこれから先どうあるべきか、ということについて、改めて深く考えさせられました。

これまでの4年間は財政再建を果たすため、過去に本市が取り組んだことのない企業誘致にも果敢に挑戦してまいりました。この取り組みは、どの自治体でも苦戦しており、一足飛びには成果が出るものではないと当初から覚悟はしておりました。民間企業等とのネットワーク構築等を目指した platform ZUSHI BIZ は、発足後に新型コロナウイルス感染症がまん延し、思うように展開ができない状況になりました。そのほか様々な角度から企業誘致に向けて重層的に取り組んできたところではありますが、大きな進展がないまま現在に至っております。誘致を進めるための工業団地や物流基地を持たない本市の状況では、大きな結果につなげることは極めて困難であると言わざるを得ないという結論に至りました。

そこで、改めて逗子市の成り立ちを考えれば、昭和 39 年の亀が岡団地から始まり、 その後いくつもの団地や分譲地がつくられ、約 10 年間で人口が 4 万人から 5 万 7,000 人に増加して、ほぼ現在のまちが形づくられました。逗子市はまさに住宅のま ちで、市民の皆様からの税収により発展してきたまちです。

海と山の自然に恵まれながら、都心から1時間程度の距離にあり、落ち着いた住宅地である本市は、コロナ禍でテレワークが進み、毎日通勤しなくてもよい勤務形態などが拡大していく中、家で過ごす時間が増えたことなどを背景に、住むまちとしてより一層注目を集めているものと感じています。こういう時だからこそ、現状に甘んじることなく、「選ばれるまち」として、住宅のまちに磨きをかけていくことが、これからの逗子市の未来につながる道であると考えます。

「選ばれるまち」の意味は二つあると考えます。一つ目は、文字通り市外から逗子市を選んで転入してもらうことです。二つ目は、逗子市に住んでいる方にいつまでも住み続けていただくことです。そして、この二つは別々のことではなく、どちらも「幸せに暮らしたい」といった住民目線を追求することであると考えます。この発想は、特に新しいものではありません。それでも、ここに軸を据えて、強み、弱みを踏まえ、改めて行政として「逗子に住みたい」「いつまでも逗子で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりをすること、これこそ逗子市が持続可能なまちになる基本であり、原点であると考えております。

そこで、「選ばれるまち」づくりを進めるため、この4年間は次の4つの項目に重 点を置いて取り組んでまいります。

- 1. 子育てするなら逗子
- 2. いくつになっても元気で安心なまち
- 3. 地球環境を守り、安全なまち
- 4. 住み心地の良いまち

以下、順に考え方を述べさせていただきます。

(「選ばれるまち」を実現するための4つの重点項目)

まず、1点目の「子育てするなら逗子」についてであります。

若い世代の方々の転入を増やすことは、持続可能な市の未来のためにも非常に大切なことであります。若い世代の方々に逗子市を選んでもらうためには、子育て環境が充実していることが重要なポイントになると考えます。しかしながら、現在の子育て環境には様々な課題があると感じていることから、妊娠、出産から子育て、教育、これらの環境をしっかりとつくってまいります。

そのための施策の一つが、18 歳までの所得制限なしでの小児医療費完全無償化であります。現在は、0歳から 15 歳までを対象として、1歳以上は所得制限のある制度ですが、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、18 歳まで対象年齢を引き上げるとともに、これまで設けていた所得制限を撤廃いたします。これは、これまで他自治体から遅れをとっていた分野でしたが、県内の市の中でもいち早く、4月から実施をしてまいります。

また、子育てしやすいと実感していただくためには、共働き世帯の増加などライフスタイルに対応したサービスを充実させることが重要だと考えます。保育施設の新設や定員の弾力的運用などにより待機児童は減少傾向にありますが、いまだゼロには至っていない状況です。その解決のため保育所等の利用状況を分析し、使いやすい環境を整えてまいります。

一方、教育環境も整っていなければ、子育て世代から選ばれるまちには成り得ません。本市に転入して来られた方に伺うと、お子さんが小学校に上がるタイミングで転入される方が多い印象を持ちます。

教育環境を整えるには、まず、教員が元気に子どもたちと向き合うことが肝要だと考えます。業務の多忙化解消が叫ばれて久しいところではありますが、新型コロナウイルス感染症対応などその負担は増加しており、教員が本来行うべき授業準備などの時間の確保がますます困難となっているところであります。加えて、発達に

課題があるなど支援が必要であったり、通級指導教室を利用したりする児童・生徒 は増加している状況にあります。

また、不登校やいじめへの取り組みも求められているところです。令和2年には 市立小学校でいじめ重大事態が発生いたしました。教育委員会及び学校においては、 いじめの根絶を目指し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための取り組み を進めているところです。

このような今だからこそ、教員が元気でなければ子どもたちや学校が良くはならない。そこで、市としてできることは全て手を打っていくべきと考えている次第であります。

以上のような取り組みを通して、子育て・教育環境を充実させ「子育てするなら 逗子」と、内外から思っていただけるまちを目指してまいります。

次に、2点目の「いくつになっても元気で安心なまち」についてであります。

本市の高齢化率は 31.3 パーセントと、日本全体の平均を上回る状況が続いています。こうした中で団塊の世代の方々が 75 歳を迎える 2025 年がいよいよ近付いてきています。これまで逗子市を支えていただいた御高齢の方々にも、このまちに暮らしていて良かったと思っていただける状況をしっかりとつくる責任があると考えます。

本市は、鉄道駅や路線バスなど地域交通が一定程度充実した状況にありますが、 一部高台の住宅エリアを中心に、高齢者等の移動が難しくなってきております。こ うしたことは、暮らしの中での活動量の低下や人とのふれあいの機会の減少につな がり、運動機能や認知機能への悪影響も心配されます。日々の買物や通院等に不便 を感じておられる方々が多くいらっしゃいます。

本市は山坂の多いまちであるため、市内のいくつもの住宅団地でこうした課題を 抱えております。令和3年度にアーデンヒルにおいて地域交通の実証運行を実施し ましたが、費用負担等の課題があり、本格運行は実現しておりません。法律の問題、 交通事業者との調整など大変難しい課題ではございますが、暮らしに必要な移動手 段の確保は必須であると考えます。民間企業のノウハウや地域の皆様のお力添えを いただきながら、引き続き挑戦してまいります。

また、高齢者の皆様がいつまでも自分らしく過ごせるよう、引き続き様々なアプローチから健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者を目指す取り組みを進めてまいります。

障がいのある人の移動につきましても、自立した日常生活または社会生活を営む ために、社会参加のニーズ増加とそれに伴うヘルパー人材の不足に応え、円滑に外 出できる支援体制の確保に取り組んでまいります。

次に、3点目の「地球環境を守り、安全なまち」についてであります。

近年、地球規模の気候変動、異常気象が世界的に大きな問題となっております。 地球温暖化がこれらの要因の一つであることから、二酸化炭素をはじめとした温室 効果ガスの排出削減は急務となっております。今、地球温暖化を食い止めなければ、 今の子どもたち、そしてその先の子どもたちの未来が大変なことになるものと考え ます。

昨年1月、本市においても「チャレンジ!逗子カーボンニュートラル 2050(ニーゼロゴーゼロ)」を宣言したところでありますが、住宅都市という本市の特性上、生活全体に関係する温室効果ガスの大幅な排出削減が必要なことから、市民そして事業者の皆様一人ひとりの御理解と行動がなければ、成し得ないものであります。

昨年、ずし環境フェスティバルが「ずしグリーンライフフェス」にリニューアルされ、高校生や大学生などの若い世代や新たな団体も加わって開催されました。環境に配慮したライフスタイルのヒントとなる様々な取り組みが紹介され、2050年カーボンニュートラルに向けた気運醸成の良い機会となりました。まずは、オール逗子で推進するためにも、前向きで主体的な意識改革や行動変容を促す取り組みを進めるとともに、国の地域脱炭素ロードマップによる重点対策のうち、再生可能エネルギーの利用促進及び省エネ機器等の導入による住宅や業務といった民生部門の脱

炭素化に取り組んでまいります。

また、藻場などの海洋生態系に取り込まれた炭素がブルーカーボンと命名され、 吸収源対策の新しい選択肢とされているところです。海の砂漠化と言われる磯焼け が進行している中、豊かな海、漁場を将来にわたって保全していくためにも、関係 者との協働をより一層深め、藻場の再生などの取り組みを推進してまいります。

一方、気候変動や異常気象の影響により、本市でも自然災害の脅威が増しています。何よりも市民の安全が最優先であります。今年度中に国土強靭化地域計画を策定いたしますが、まずは市民の生命を最大限に守り、経済社会の機能が停止するような致命的な被害とならないよう被害を最小化して維持し、そして迅速に回復を図るという本計画が目標とする理念に則り、ハード・ソフト両面から強くしなやかなまちづくりを進めてまいります。また、令和4年度は防災訓練を自主防災組織や避難所運営・準備委員会等と連携して各小学校区で開催しております。災害時の共助の基盤として地域コミュニティの醸成が必須であり、地域の人と人とのつながりを深め、地域で支え合えるまちを実現させるため、住民自治協議会による地域自治を推進してまいります。

ごみ処理広域化につきましては、葉山町との生ごみ資源化共同処理について、市 民の皆様への丁寧な説明等、準備を進めて、令和7年3月から開始できるよう取り 組んでまいります。

また、下水道終末処理場である浄水管理センターについては、将来に向けて持続可能な下水道事業を運営するため、より合理的・経済的な観点をもって施設の再整備について引き続き検討を進めてまいります。

次に、4点目の「住み心地の良いまち」についてであります。

市民の皆様が「逗子に暮らせて幸せ」と誇らしく思っていただくために、まちの魅力に一層磨きをかけ、「逗子に住みたい」「いつまでも逗子で暮らしたい」と思われるような住み心地の良いまちづくりをしてまいります。

今定例会において、総合計画基本構想の一部改定案を提案させていただくところですが、総合計画基本構想は市が目指すべきまちの姿を描いており、都市宣言に謳う「青い海と みどり豊かな 平和都市」といういつまでも変わることのない理想像は、いま私が考える「選ばれるまちづくり」のまさに根幹であると考える次第であります。

一方、地域の個性を生かしながらデジタル技術の活用によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていくという国のデジタル田園都市国家構想のもと、本市においてもオンライン化などデジタル・トランスフォーメーションを進めてまいります。まずは、昨年1月に策定した「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」に基づき、行政手続きのオンライン化に全庁的に取り組み、市民サービスの向上を目指してまいります。併せて、自治体情報システムの標準化につきましては、事務の効率化を追求する観点を最大限持って取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で3月1日から住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できるようになります。これに加え、6月からは課税・非課税証明書も取得できるよう準備を進めております。県内では最後発となりましたが、より良いサービスを目指してまいります。これらの証明書を取得するために市役所窓口に来庁する必要がなくなり、市内はもちろん市外において、早朝、夜間及び休日も証明書を取得することが可能になる等、市民の利便性が大きく向上するものです。こうした取り組みに加え、デジタル技術に抵抗感の少ない子育て世代を中心に、デジタル技術の利点が市民に実感できるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

逗子市に暮らす市民が生活を楽しむ姿は多くの魅力を発信し、その結果、まちの魅力として共有されるものです。市民と市とが協働して開催してきた逗子アートフェスティバルはもちろんのこと、本市の魅力である海や山をステージに行われているたくさんの市民による活動など本市の魅力を形づくる活動と連携しながら、まちの魅力を高め、発信してまいります。

また、小坪漁港で営まれる漁業は市の唯一の地場産業であり、観光の面や周辺の 景観も含めて本市の貴重な財産だと考えております。漁港の新たな活用・活性化に 向けて、令和3年度から行っている漁港海面利用主要事業者間の意見交換は、将来 に向けた一定の方向性の合意形成を目指しており、これをもとに国(水産庁)の海 業振興モデル地区への申請を進めるなど、新たな漁港の活用及び活性化の取り組み を推進してまいります。

昨年4月に逗子海岸営業協同組合と協働で取得した国際環境認証ブルーフラッグ については、同時取得となったリビエラ逗子マリーナと連携を進め、ブルーフラッ グの認証の継続取得を目指してまいります。

JR逗子駅周辺については、計画されている民間ビルの新築や建て替えを踏まえ、 それぞれの事業やまちの価値を相乗的に高めることができるよう、引き続き公民連 携プロジェクトにおいて取り組んでまいります。併せて、交通渋滞解消と駅前周辺 の歩行空間を確保する方策を検討してまいります。

JR東逗子駅前用地の活用については、現在、集約を図る公共施設を含めた用地活用の基本方針等の検討を進めており、令和4年度末までに基本構想としてまとめることを目指しております。それをもとに本市のまちづくりに求められる複合施設として整備することで、駅周辺の快適性、利便性の向上及び地域の活性化を図れるよう計画を進めてまいります。

以上の4つの重点項目の取り組みを一つひとつ着実に進めて、逗子市の将来を共に考え、「逗子に住みたい」「いつまでも逗子で暮らしたい」と、選んでいただけるまちづくりを進めてまいります。

その上で、市政運営上、長年の課題である以下の3点について、個別に私の考え 方を申し述べさせていただきます。

#### (健全な行財政運営について)

1つ目は、健全な行財政運営についてであります。

1期目は財政再建を何が何でも果たすという考えで進めてまいりましたが、これからの4年間は1期目で培った安定的な財政運営を基盤に、財政調整基金の残高が標準財政規模の1割相当である12億円を下回らない範囲で活用しながら、選ばれるまちづくりを進めてまいります。

特定目的基金のうち公共公益施設整備基金は、公共施設等総合管理計画の推進、特に公共施設整備計画(第1期)に盛り込んだ老朽化・長寿命化対策を着実に進めていくため、令和3年度補正予算において10億円の積み立てを行いました。今後、基金を計画的に活用し、対策を進めてまいります。また、みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金につきましては、国の対応動向を見極めながら、あり方について検討してまいります。

逗子市行財政改革基本方針については、現在、令和5年度から令和8年度を計画 期間とする基本方針を作成中です。新たな基本方針においても、引き続き「行政力」 「財政力」「組織力」の向上に取り組んでまいります。

#### (地域医療体制の充実について)

2つ目は、地域医療体制の充実についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国の方針や感染者数の動向に注視しながら、アフターコロナ対策と併せて、最優先事項として取り組んでまいります。

総合的病院誘致を含む地域医療体制の充実は、市民の皆様が安心して暮らすためには非常に重要な要素であり、市民・医師会・市で現状を共有し、病院を含めた地域医療についての話し合いの場を設けたいと常々申しておりましたが、コロナ禍でその機会が持てない状況が続いていました。

ようやく令和4年度には地域医療に詳しい医師をコーディネーターに迎え、「地域 医療を考える」をテーマとした話し合いの第1回を昨年7月に開催し、第2回を2 月26日に開催いたします。今後、課題として挙げられた事項について話し合いを重 ね、市民・医師会・市で共通するこれからの本市に本当に必要な地域医療体制を目指してまいります。

## (池子米軍家族住宅問題について)

3つ目の池子米軍家族住宅問題につきましては、昨年12月14日に開催されました日米合同委員会において、逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路の返還が合意されました。今後様々な手続きがあるため、返還時期については未だ明確になっておりませんが、本市としては、昭和53年のマイクロ通信施設跡地以来45年ぶりの返還を目指してまいります。

全面返還が市是であることには変わりありませんが、当面の目標としています約40~クタールの共同使用地の返還につきましても、早期に実現するよう取り組んでまいります。

なお、池子米軍家族住宅地区内に計画されている生活支援施設等の整備につきま しては、引き続き情報の提供を求めてまいります。

#### (結びに)

以上、これから4年間の市政を預かるに当たり、私の所信について述べさせていただきました。

私はかつて経営者として、京セラと KDDI を設立し日本を代表する企業に成長させ、日本航空を再建した故稲盛和夫氏の、その体験から導き出された経営哲学に大いに感銘を受けました。稲盛氏の言葉の数々は、今や私の人生哲学となっております。その中で「順境なら『よし』。逆境なら『なおよし』。自分の環境、境遇を前向きに捉え、いかなるときでも努力を重ね、懸命に働き続けることが大切」という言葉があります。

私は4年前、財政危機にあったピンチをチャンスと捉え、その危機を乗り越える べく立ち上がりました。その最中、崖崩れや新型コロナウイルス感染症のまん延な どのように想定しない課題が目の前に立ちはだかり、その都度懸命に取り組んでまいりました。こうしたことは、これからもあることと思います。それでも、常にピンチをチャンスと捉え、このすばらしい逗子市の魅力をもっともっと磨き上げ、市内外から選ばれるまちづくりにまい進してまいります。

皆様方の深い御理解と力強い御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の 所信表明といたします。

続きまして、令和5年度の施政方針と予算提案説明を重点項目に沿って説明させていただきます。

## 令和5年度施政方針及び予算提案説明

まず、1つ目の「子育てするなら逗子」についてであります。

安心して妊娠、出産ができる環境を整えるため、これまで近隣市町に比べて助成額が低かった妊産婦健診助成費を、令和5年4月1日受診分から引き上げてまいります。併せて、令和4年4月1日より不妊治療が保険診療となっておりますが、特に自己負担額が多い生殖補助医療に対して、新たに生殖補助医療費の助成を行うとともに、不育症治療に対しても助成を行ってまいります。

また、きょうだいが複数園に分かれている場合や自宅から遠く通いづらい保護者の負担を軽減し、結果として待機児童の解消につなげるべく、駅前送迎保育ステーションの設置について検討するための実証事業を実施いたします。

体験学習施設スマイルについては、子育て、教育、福祉等の各分野が連携して、 幼児期から楽しく遊び、学べる場とするため、また、子育て世代が集ったり多世代 交流ができたりする場とするため、指定管理者制度の導入の検討も含め、コンセプト・方向性の再構築を行ってまいります。

さらに、民間事業者のノウハウ等を活用しながら、本市の自然やまちの環境を生かし、親子遊びの場づくりや遊びを通じた子どもの居場所づくりを充実させてまい

ります。

また、これまで修繕対応ができていないため使用禁止となっていた公園遊具等に つきましては、改修や更新を引き続き重点的に行い、子どもたちが安全に遊べる環 境を整えてまいります。

教員が元気に子どもたちと向き合うための取り組みとしては、各学校の教育相談コーディネーターが職務に専念できるよう、その授業を担うための特別支援補助教員の増員、少人数指導を行うための教員の配置、臨時的任用教員などを指導する教育指導教員の配置など教育環境を整えてまいります。また、今日的な課題に対応するため、通級指導教室における巡回教員や、GIGA スクール構想における ICT 機器の効果的な活用や教員間・学校間格差を解消するための ICT 指導員等の派遣など、教育関係の人員を充実させていまいります。さらに、神奈川県において採用、配置されているスクール・サポート・スタッフについても、市において増員し、より一層の教員の負担軽減を図ってまいります。加えて、現在、虹色サポーターの愛称で各学校において御協力いただいている支援教育推進ボランティアの方々についても、将来の制度化も視野に入れその処遇を見直すことにより活動の場の拡充を図り、児童・生徒へのサポート体制の強化につなげたいと考えております。

また、10 億円の寄附金を原資として市が昨年1月に設立した一般財団法人逗子市 渡邉利三奨学金財団は、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を 持つ市内在住の大学1年生に対して奨学金給付事業を開始したところでありますが、 令和5年度は給付対象の学年を4年生まで拡大しての実施を予定しております。本 財団については、昨年末、神奈川県へ公益認定申請書を提出し、現在審査を受けて いることを御報告させていただきます。

次に、2点目の「いくつになっても元気で安心なまち」についてであります。

高齢者の移動手段の確保にかかる取り組みとして、令和5年度にはコミュニティ バス等の持続可能な地域交通の導入に向け、市と地域が協働して取り組むこととし、 実証運行の結果を踏まえた制度設計に着手をしてまいります。

また、高齢者の外出支援と移動支援を目的として、70 歳以上の非課税者を対象に 京浜急行バスのふれあいパスの購入助成を実施してまいります。これは、運転免許 を自主返納した方に対しても、助成をしていきたいと考えております。

障がいのある人への外出支援として、移動支援事業所の利用希望が増加傾向にあります。今後のさらなるニーズ増加を見据え、ヘルパー人材の不足を解消し、必要とする人が円滑に安心して事業者からサービス提供を受け外出できるよう、移動支援サービス従事者の研修受講費用や採用等に係る助成を実施することにより、人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。

一方、健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者を目指す取り組みとして、高齢者の運動習慣化を図るため、コロナ禍でも実施可能なウォーキングを中心とした「てく tec 逗子」を ME-BYO カルテアプリを入れたメンバーも対象とし規模を拡大するほか、認知症予防に効果のある e スポーツイベントを定期的に開催することによる効果検証など、新たな取り組みも加えて拡充して実施してまいります。

さらに、65歳以上の非課税者で身体障害者手帳の交付対象とならない者に対して、補聴器の購入費用の一部を助成することで、高齢者の社会参加と日常生活の質の向上を目指してまいります。

次に、3点目の「地球環境を守り、安全なまち」についてであります。

住宅都市という本市の特性から、令和4年度には再生可能エネルギーの利用、温室効果ガスの排出削減及びエネルギーレジリエンス(災害時の電力供給)に資する住宅関連設備等への補助制度を創設しました。また、公用車に電気自動車及びシェアリングシステムを導入し、平日は公用車として利用し、休日は地域住民等へシェアリングする公用車を活用したEVカーシェアリング事業を2月13日から開始したところであります。

市では、令和 12 年度までに、原則として市内の電力を使用するすべての市所有

(管理) 施設において、再生可能エネルギー100 パーセントの電気を調達することを目標とし、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。昨年 10 月 1 日から新たに市役所を含めた 5 施設で再生可能エネルギー100 パーセントの電気へ切り替えたことにより、市施設全体の使用量の約 73 パーセントにまで達しております。令和 5 年度には、令和 4 年度に実施した逗子市地域脱炭素に向けた再生可能エネルギー導入戦略策定業務の結果を踏まえ、逗子市地球温暖化対策実行計画の改定、第二次逗子市環境基本計画の見直しを行ってまいります。

一方、崖地対策については令和2年度以降年々拡充をしてきたところでありますが、民有地の安全対策を促すための防災工事費助制度を拡充し、令和5年度には危険木の伐採を行った際の樹木等の搬出・処分費用についても補助対象となるよう制度を見直してまいります。

近年の台風や豪雨による倒木や崖崩れの発生を未然に防ぎ、緑地の有する公益的機能の維持と、将来にわたり良好な緑地を保全するため、民有緑地の所有者等に対して維持管理に充てる費用の一部を助成する制度を創設します。

また、降水量の増加による浸水対策のため、令和5年度、6年度の2か年で、必要な GIS データの作成、浸水シミュレーションに基づき田越川準用河川洪水浸水想定区域図及び内水浸水想定区域図を作成いたします。

一方、令和4年中の救急出場件数が過去最高の件数となり救急需要が増加したことから、令和5年度には北分署の救急自動車を更新し、既存の救急自動車を予備車として運用することで、救急体制の強化を図ってまいります。また、119番通報を受け付ける消防指令システムを更新整備するとともに、消防力の基礎となる消防職員を確保し、消防力の充実強化を図ってまいります。

次に、4点目の「住み心地の良いまち」についてであります。

何より、誰もが安心して暮らすためには、人権が尊重され、自分らしく生きることができる社会の実現に向けた取り組みが不可欠です。インターネットによる誹謗

中傷、子ども、女性、高齢者などへの人権侵害、新型コロナウイルス感染症による 差別や偏見など、人権の課題は多岐にわたっています。こうした状況を踏まえ、市 の人権施策を総合的に進めるため、(仮称) 逗子市人権施策推進指針の制定を目指し 検討してまいります。

また、デジタル技術を活用して市民の皆様の利便性を上げる取り組みとして、「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」に基づき、来庁しなくても手続きや相談等ができる市役所を目指す取り組みを進めていきます。手続きにつきましては、令和5年度も引き続き進捗管理を行いながらオンライン化を拡大していくとともに、相談業務や会議、説明会につきましては、対面だけでなくオンラインでの相談や参加を市民が選ぶことができる状況を増やしてまいります。そして、これらを市民の皆様に使っていただけるよう周知するとともに環境を整え、方針の目標とする来庁者数約6割減を目指してまいります。

逗子アートフェスティバルは、令和5年度は3年に一度規模を拡大して行うトリエンナーレ年に当たります。市内各所で本市に縁のあるアーティストを中心に作品を展開しながら、例年以上に市内外に向けて広くイベントの周知を図ってまいります。

また、小坪漁業協同組合と協働で行っている漁業と観光等の組み合わせによる漁業体験等については発展的自立を図るとともに、新たに海上タクシーなどの試行的取り組みを進めてまいります。

JR東逗子駅前用地の活用については、令和5年度には各公共施設の利用者を含めワークショップ形式で意見をいただきながら、施設の規模、配置等をまとめる基本計画を策定してまいります。

これまでワーケーションは、新しい働き方を模索する動きに対応し、主に関係法人づくりの一環として取り組んできました。ワーケーションにより、実際に本市に足を運ぶ人も増えることは、東京までのアクセスの良さや豊かな自然環境をはじめとした逗子市の魅力を広く知ってもらうきっかけとなることから、交流人口、関係

人口づくりとしての効果も狙ってまいります。

また、転入者の受け皿となる住宅の確保も、転入者を増やす上で重要な鍵となると考えます。コロナ禍の働き方や住まいに対するニーズの変化により、市内の住宅需要が高まっていますが、市内において不動産物件を確保することが難しいと、転入者からも不動産関係者からも聞いております。市内には新たに住宅地を開発する余地もありませんが、一方で市内には1,690とも言われる空き家が存在しており、空き家の解消と有効活用は急務であると考えております。

令和元年に立ち上げた空き家バンクでは、現在までに32件の登録があり27件が空き家解消に至っておりますが、まずは空き家の所有者の方にアプローチをすることが第一歩だと考えます。令和4年度には専門家によるアドバイザー派遣制度を創設するとともに、空き家が抱える様々な課題解決に使える補助金を交付するモデル事業の実施など、利活用の促進に注力してまいりました。引き続き、こうした取り組みを継続し、空き家の抑制及び流通促進に努めてまいります。

まずはこの一年、目に見えて「逗子は変わった」と皆様に喜んでいただけるよう、 職員と力を合わせて誠心誠意努めてまいります。

続いて、令和5年度予算案についてご説明いたします。

まず、一般会計の概要について、歳入からご説明いたします。

市税につきましては、まず全体では、前年度と比較して3億6,607万4,000円増となる93億9,094万8,000円を計上いたしました。

市民税は、前年度と比較して3億5,100万円増の51億6,600万円を計上いたしました。

固定資産税は、前年度と比較して 1,657 万 4,000 円増の 33 億 3,644 万 8,000 円を 計上いたしました。 地方消費税交付金は、令和4年度実績と経済状況を考慮し、前年度と同額を計上 いたしました。

地方交付税は、令和4年度の交付実績及び国の地方財政対策などにより、前年度 と比較して3億8,700万円増の20億7,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育所入所保護者負担金、ごみ処理負担金などの増加により、前年度と比較して 4,765 万 5,000 円増の 4 億 1,625 万円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、駐輪・駐車場使用料などの減少により、前年度と比較して 8,808 万 4,000 円減の 2 億 9,944 万 9,000 円を計上いたしました。

国庫支出金は、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金、子ども・子育て支援施設整備交付金、出産子育て応援交付金などの財源により、前年度と比較して 9,722 万 5,000 円減の 32 億 2,324 万 8,000 円を計上いたしました。

県支出金は、市町村自治基盤強化総合補助金、小児医療費助成事業補助金、子ども・子育て支援施設整備交付金などの財源により、前年度と比較して 6,950 万 7,000円増の 15 億 699 万 3,000円を計上いたしました。

寄附金は、ふるさと納税について、前年度と比較して 2,300 万円増の 2 億 2,300 万円を見込み、総額では、前年度と比較して 2,410 万円増の 2 億 2,455 万 1,000 円を計上いたしました。

繰入金は、年度間の財源調整のための財政調整基金繰入金7億8,000万円のほか、 公共施設の老朽化対策等の財源といたしまして、公共公益施設整備基金繰入金1億 3,800万8,000円など、前年度と比較して2億9,366万3,000円増の11億4,686万 5,000円を計上いたしました。

市債は、臨時財政対策債1億7,300万円のほか、施設整備に係る事業債など、前年度と比較して1億7,220万円減となる15億2,400万円を計上いたしました。

次に、歳出における性質別経費の内訳についてご説明いたします。

人件費は、退職手当の減少などにより、前年度と比較して1億3,902万6,000円減

の48億1,937万7,000円を計上いたしました。

扶助費は、生活保護費の減少などにより、前年度と比較して 3,009 万円減の 50 億 9,940 万 4,000 円を計上いたしました。

物件費は、焼却施設煙突点検調査業務委託、小学校給食運営経費の増加などにより、前年度と比較して1億8,548万2,000円増の40億728万7,000円を計上いたしました。

補助費等は、出産・子育て応援給付金、下水道事業会計繰出金の増加などにより、 前年度と比較して1億1,741万8,000円増の11億8,891万9,000円を計上いたしま した。

投資的経費は、消防指令システム整備経費、放課後児童クラブ整備経費の増加などにより、前年度と比較して7億1,500万円増の20億3,823万5,000円を計上いたしました。

以上の結果、一般会計予算総額は、前年度と比較して8億9,100万円、率にして 4.2パーセント増の220億4,600万円となっています。

次に、特別会計では、国民健康保険事業が前年度と比較して 2.1 パーセント増の 67 億 1,580 万円、後期高齢者医療事業が前年度と比較して 1.4 パーセント減の 13 億 3,920 万円、介護保険事業が前年度と比較して 3.4 パーセント増の 67 億 4,380 万円 となり、公営企業会計では、下水道事業が前年度と比較して 16.5 パーセント減の 31 億 8,317 万 3,000 円となります。

以上の結果、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算総額は、400 億2,797 万3,000 円となり、前年度と比較して6億393 万6,000 円、率にして1.5 パーセントの増となりました。

令和5年度の市政運営に当たっては、総合計画基本構想に掲げた将来像「自然に

生かされ、自然を生かすまち」、「コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち」に向けて、「わたしたちはこんなまちにしていく」を実現するための5本の柱を推進するとともに、市民の悲願である池子の森全面返還を目指し、まずは池子米軍家族住宅地区内約40~クタールの土地の返還に向けて、引き続き取り組んでまいります。

まず、「1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」についてご説明いたします。

総務管理費のうち、庁舎維持管理事業は、庁舎のトイレ個室にサニタリーボックスを設置する経費 123 万 4,000 円を計上いたしました。

社会福祉費のうち、地域共生社会推進事業は、福祉の総合相談機能を有する包括 的な相談支援体制を構築するための経費 1,800 万 3,000 円を計上いたしました。

障がい者移動支援人材確保等事業は、移動支援サービスに従事することへの支援、 市内事業所の人材確保を補助する経費といたしまして240万円を計上いたしました。

ふれあいパス購入助成事業は、高齢者割引乗車券の購入費用を助成する経費といたしまして 739 万円を計上いたしました。

高齢者補聴器購入助成事業は、補聴器の購入費用を助成する経費といたしまして 181万1,000円を計上いたしました。

児童福祉費のうち、放課後児童クラブ整備事業は、沼間小学校区放課後児童クラブの建物の老朽化に伴い、建築工事及び移転を行う経費といたしまして3億6,015万1,000円を計上いたしました。

駅前送迎保育ステーション実証事業は、設置について検討するための実証実験を 行う経費といたしまして 614 万 4,000 円を計上いたしました。

小児医療費助成事業は、0歳から 18 歳までの通院と入院に係る自己負担額について所得制限を設けず無償化する経費といたしまして 2億3,746万4,000円を計上いたしました。

親子遊びの場運営事業は、気軽に出かけることができる、子どもの遊び場と保護者間の交流の場をつくる経費といたしまして154万2,000円を計上いたしました。

児童育成事務費は、幼稚園無償化手続きなどの電子申請化を行う経費などといた しまして595万6,000円を計上いたしました。

湘南保育園運営事業及び小坪保育園運営事業は、湘南・小坪両保育園にICTを 活用した登園情報等の管理を行う経費など7,852万円を計上いたしました。

保健衛生費のうち、妊産婦健診事業は、妊産婦健診助成費を増額する経費などといたしまして 3,062 万 1,000 円を計上いたしました。

特定不妊治療費等助成事業は、生殖補助医療費と不育症治療費の自己負担を助成する経費といたしまして 250 万 7,000 円を計上いたしました。

国民健康保険事業特別会計のうち、特定健診・特定保健指導事業は、健診受診率 の向上につなげるため、受診費用の自己負担 1,500 円を無償化いたします。

介護保険事業特別会計のうち、一般介護予防事業は、運動習慣化を目的とした「てく tec 逗子」の実施などの経費といたしまして 2,238 万 3,000 円を計上いたしました。

次に、「2 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」についてご説明 いたします

教育総務費のうち、支援教育充実事業は、支援教育の充実を図るため特別支援補助教員、通級指導教員を増員するほか、支援教育推進ボランティアの方々に対する 謝礼などといたしまして 6,141 万円を計上いたしました。

少人数指導教員・教育指導教員派遣事業は、経験の浅い教員の資質と指導力の向上を図るため教育指導教員を増員するとともに、児童生徒の学力向上のため少人数指導教員を増員し、きめ細かな指導を行う経費といたしまして 2,500 万 7,000 円を計上いたしました。

スクール・サポート・スタッフ派遣事業は、教員の事務作業を支援するため、現

在県費負担で配置している職員では足りない日数を補完する経費といたしまして 221 万7,000 円を計上いたしました。

小学校費のうち、学校施設整備事業は、久木小学校校舎長寿命化実施設計業務委託費のほか、小学校ごとに計画的かつ予防的な修繕を行うための個別施設計画策定業務委託費などといたしまして2億540万7,000円を計上いたしました。

小学校給食運営事業は、逗子小学校及び沼間小学校の給食調理等業務委託費等に加え、物価高騰の影響による給食費の値上がりに対し、保護者の負担を軽減するための経費などといたしまして8,560万8,000円を計上いたしました。

教育用コンピュータ維持管理事業は、授業におけるICTの利活用を推進するとともに、機器操作のサポート等を行うICT指導員等を派遣する経費などといたしまして7,958万4,000円を計上いたしました。

中学校費のうち、学校施設整備事業は、中学校ごとに計画的かつ予防的な修繕を 行うための個別施設計画策定業務委託費などといたしまして 3,635 万 1,000 円を計上 いたしました。

中学校給食運営事業は、市立3中学校の給食調理等業務委託費等に加え、物価高騰の影響による給食費の値上がりに対し、保護者の負担を軽減するための経費などといたしまして1億984万9,000円を計上いたしました。

教育用コンピュータ維持管理事業は、授業におけるICTの利活用を推進するとともに、機器操作のサポート等を行うICT指導員等を派遣する経費などといたしまして3,352万6,000円を計上いたしました。

社会教育費のうち、文化活動振興事業は、逗子市文化祭の共催に係る経費のほか、 トリエンナーレ開催となる逗子アートフェスティバル実行委員会への負担金などと いたしまして346万1,000円を計上いたしました。

続いて、「3 自然と人間を共に大切にするまち」についてご説明いたします。 清掃費のうち、生ごみ処理容器等購入費助成事業は、生ごみの減量を促進するた め非電動式生ごみ処理容器に加え、電動式生ごみ処理機の購入費助成を行う経費といたしまして 472 万 6,000 円を計上いたしました。

環境保全費のうち、カーボンニュートラル推進事業は、カーボンニュートラル推進補助金700万円のほか、公共施設等太陽光発電設備導入調査業務委託費など1,780万9,000円を計上いたしました。

景観のまちづくり推進事業は、景観条例の手続きを経た分譲地の緑化を担保する ため、エンドユーザーが緑化する費用を補助する経費などといたしまして 219 万 1,000 円を計上いたしました。

民有緑地維持管理推進事業は、保存樹林を含む民有林について、枝払いや伐採等 の維持管理費用を助成する経費といたしまして300万円を計上いたしました。

近隣公園維持管理事業は、久木大池公園の園路の一部が通行できない状態にある ことから、整備検討業務委託費など1,546万5,000円を計上いたしました。

街区公園維持管理事業は、点検により修繕が必要と判断した遊具の修繕工事など 3,829 万 5,000 円を計上いたしました。

蘆花記念公園維持管理事業は、長柄桜山古墳群につながる散策路の整備工事など 698 万 8,000 円を計上いたしました。

続いて、「4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」についてご説明いたします。

総務管理費のうち、JR東逗子駅前用地活用事業は、公共施設を集約するとともに、逗子のまちづくりに求められる複合施設といたしまして整備するため、基本計画策定検討に係る業務委託の経費といたしまして1,210万円を計上いたしました。

水産業費のうち、小坪漁港活用・活性化促進事業は、小坪漁港を活性化する方策 といたしまして、漁港を活用したイベント実施や実証的取り組みを進めるための費 用に対する補助金 100 万円を含む 603 万 4,000 円を計上いたしました。

商工費のうち、逗子市観光協会助成事業は、3年間休止となっていた花火大会を

開催する経費に対する補助金 2,000 万円を含む 2,893 万 1,000 円を計上いたしました。

環境保全費のうち、海水浴場運営事業は、安全で快適な海水浴場を運営するための警備費用のほか、防犯カメラの設置及び混雑状況を把握・分析するためのAI人流把握業務委託費などといたしまして3,188万8,000円を計上いたしました。

土木管理費のうち、防災工事助成事業は、崖地の崩落などの災害を防止するために行う防災工事、危険木の伐採工事に加え、所有者自ら伐採した場合の運搬や処分の費用を助成する経費といたしまして 1,550 万円を計上いたしました。

河川費のうち、河川維持管理事業は、田越川準用河川浸水想定区域図作成業務委 託費など 2,700 万 8,000 円を計上いたしました。

都市計画費のうち、優良建築物等整備事業は、JR逗子駅前の市街地にふさわしいまちづくりや環境整備を公民連携により行うため、優良建築物等整備事業補助金を交付する経費といたしまして1,133万9,000円を計上いたしました。

消防費のうち、車両整備事業は、救急自動車を更新等する経費といたしまして 6,414万4,000円を計上いたしました。

下水道事業会計のうち、管路建設費は、管路施設ストックマネジメント基本計画 策定業務委託費、久木中学校へのマンホールトイレシステム整備に係る工事費及び 内水浸水想定区域図作成業務委託費などといたしまして3億4,611万円を、処理場 建設改良費は、逗子市公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託費などと いたしまして6億1,796万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

続いて、「5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち」についてご説明いたします。 総務管理費のうち、行政ポイント実証事業は、ポイントの発行による参加促進効果 の実証実験の経費といたしまして120万2,000円を計上いたしました。

市制 70 周年記念事業は、記念事業実施に係る経費 2 万 4,000 円を計上いたしました。

非核平和推進事業は、非核平和都市宣言自治体といたしまして取り組む経費のほか、ずし平和デーの開催経費などといたしまして 28 万 5,000 円を計上いたしました。コミュニティ活動推進事業は、市民団体がふれあい活動の拠点といたしまして空き家を活用している場合に、所有者に対し交付金を交付する経費といたしまして 60 万円を計上いたしました。

社会福祉費のうち、人権推進事業は、(仮称) 逗子市人権施策推進指針の策定に向けた検討を行う経費などといたしまして 230 万 3,000 円を計上いたしました。

「池子の森全面返還をめざして」については、逗子市池子接収地返還促進市民協議会助成事業11万5,000円を計上いたしました。

最後に、「効果的・効率的な自治体経営を推進」について、企業誘致等推進事業は、関係法人等創出事業に名称変更し、保育的機能を有する事業所補助金、ワーケーション費用・事業所開設費用補助金、企業版ふるさと納税制度を活用する経費などといたしまして 1,839 万 5,000 円を計上いたしました。

以上、重点施策について説明させていただきました。

引き続き、一般会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を定めたもので、歳入歳出それぞれ220億4,600万円とするものです。

第2条は、継続費について、継続費の経費の総額及び年割額を定めたものです。

第3条は、債務負担行為について、債務を負担する行為をすることができる事項、 期間及び限度額を定めたものです。

第4条は、地方債について、起債の目的、限度額、起債の方法などを定めたもので、限度額は15億2,400万円としています。

第5条は、一時借入金について、借入れの最高額を14億円と定めたものです。

第6条は、歳出予算のうち、人件費に限り同一款内における各項間の予算流用を 行うことができるように定めたものです。

次に、国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を定めたもので、歳入歳出それぞれ 67 億 1,580 万円とするものです。

第2条は、一時借入金について、借入れの最高額を1,000万円と定めたものです。

次に、後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を定めたもので、歳入歳出それぞれ 13 億 3,920 万円とするものです。

次に、介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を定めたもので、歳入歳出それぞれ 67 億 4,380 万円とするものです。

次に、下水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条は、予算の総則を定めたものです。

第2条は、業務の予定量について定めたもので、処理区域内人口を5万9,026人とし、主要な建設改良事業は、管路建設費及び処理場建設改良費とするものです。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めたもので、収入予定額は第1款の下水道事業収益といたしまして18億1,262万6,000円、支出予定額は第1款の下水道事業費用といたしまして19億2,681万5,000円とするものです。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額について定めたもので、収入予定額は第 1款の資本的収入といたしまして9億7,243万8,000円、支出予定額は第1款の資本 的支出といたしまして12億5,635万8,000円とするものです。

第5条は、継続費の経費の総額及び年割額を定めたものです。

第6条は、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたものです。

第7条は、企業債の目的、限度額、起債の方法などを定めたもので、その限度額は6億90万円とするものです。

第8条は、一時借入金の限度額を4億円と定めたものです。

第9条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、営業費用及び営業外費 用の間の流用を行うことができるよう定めたものです。

第 10 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたものです。

第11条は、他会計からの補助金について定めたものです。

以上が、令和5年度の逗子市の予算の概要でございます。

議員の皆様におかれては、何卒、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、施 政方針及び予算提案説明を終わらせていただきます。

長時間にわたりご清聴いただき、ありがとうございました。